

全 員 協 議 会 資 料

令和元年 6 月 2 7 日

都営東大和向原団地の創出用地について

都営東大和向原団地の創出用地について

1 東京都による「東大和市向原都有地における都立特別支援学校の設置方針に関する説明会」の実施状況

対象者	日にち	時間	参加者数
東大和市商工会	平成31年3月19日（火）	午後7時～午後9時	16人
東大和市民（地域の方）	平成31年3月20日（水）	午後3時～午後4時	50人
		午後7時～午後8時30分	21人

2 配布資料

別添「東大和市向原都有地における都立特別支援学校の設置方針に関する説明会」

3 意見の概要

（1）特別支援学校の整備等に関することについて

- ①日本が批准した障害者権利条約では、障害がある子供たちが分離された環境で教育を受けるということは人権侵害としており、特別支援学校を作ることは、それに逆行するのではないかと。小・中学校に特別支援教育を行える先生をたくさん配置して、地域の学校で必要なサポートを受けられるよう方向転換すべきではないかと。
- ②障害者権利条約等により、分離教育をやめていくことを日本が認めているので、特別支援学校の在籍者数が増えるという推計をすること自体が違うのではないかと。特別支援学校の建設に経費をかけるのではなく、地域の学校に経費をかけるべきではないかと。
- ③新しい特別支援学校の話聞き、魅力的だと思ったが、障害者差別解消法が施行され、ダウン症の子が普通学級に通える時代となっている。市の小・中学校に予算を回せば、特別支援学校に通う子も減り、学校を作る必要もなくなるのではないかと。
- ④少子化で学校がいっぱい空き始めているが、その学校を利用しようという動きはないのか。そういうシステムを考えてもらいたい。
- ⑤北多摩地区の状況に驚いた。建設まで7年、8年かけずに、短縮して建設すべき。
- ⑥羽村特別支援学校の児童生徒が増えて大変なことを目の当たりにしてきた。話を進めてほしい。

（2）特別支援学校を東大和市向原都有地に設置することについて

- ①特別支援学校の必要性については認めるが、なぜ向原の地区になったのか。これまで、向原中央公園で、高齢者介護にガーデニングに関わった立場から、良い状況ができあがってきた。閉鎖空間ができると、市民の力が弱まってしまうのではないかと。介護の地獄を乗り越えるような、モデル地区的なものを希望していたため少しさびしい。
- ②よい施設だと思うので進めてもらいたいですが、設置を予定している土地の、東側戸建て住宅の東には小学校があり、通学路に当たっている。前に実施された都営住宅の建替えの時には、工事車両のマナーが悪かった。高齢者も多く、スクールバスなどの運行時の安全面等についても不安である。
- ③雨水貯留施設が整備される可能性があることは、長年の内水被害を解決する手段として期待が大きい。せっかく場所を提供してもらっても、財政状況の厳しい東大和市が、雨水貯留施設の整備費用を負担することができるのか。
- ④雨水貯留施設の費用負担を東大和市が負うというのでは、市が負担できない場合に、雨水貯留施設が整備できないことになってしまい困る。

（3）東大和市向原都有地の南側の活用に関することについて

- ①住宅プロジェクトとして、取り止めにになった東大和向原地区プロジェクトのようなものを実施しないのか。
- ②東大和市にとっては、住宅施策は重要である。千葉県内で民間事業者により整備された「ユウカリが丘」のような循環型の住宅を検討してほしい。

東大和市向原都有地における都立 特別支援学校の設置方針に関する 説明会

平成31年3月20日
東京都教育委員会
東京都都市整備局

東大和市向原都有地における都立特別支援学校の設置方針に関する説明会

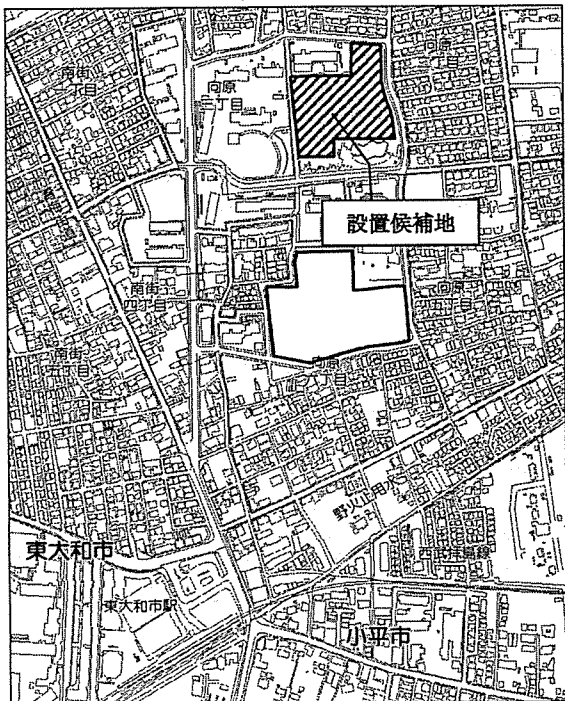
本日の説明事項

はじめに ～これまでの経緯～

- ①特別支援学校の必要性
- ②北多摩地区における学校の必要性
- ③北多摩地区特別支援学校(仮称)の概要
- ④地域へのメリット
- ⑤学校設置にかかる標準的なスケジュール
- ⑥特別支援学校とは(羽村特別支援学校より)

はじめに

～これまでの経緯～



平成6～15年
都営住宅建替え

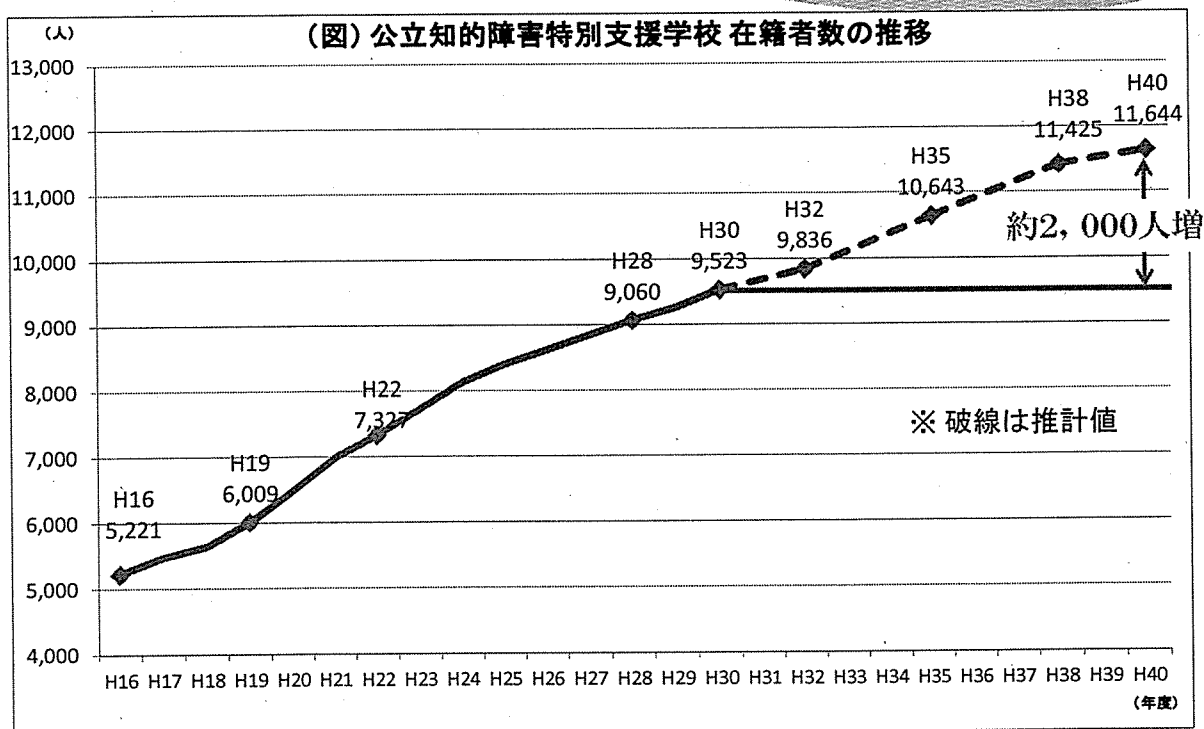
平成23年
東大和向原地区プロジェクト
事業実施方針公表
事業予定者を決定

平成24年
事業者決定手続きを取り止め

平成28年～
特別支援学校設置候補地として
検討

①特別支援学校の必要性

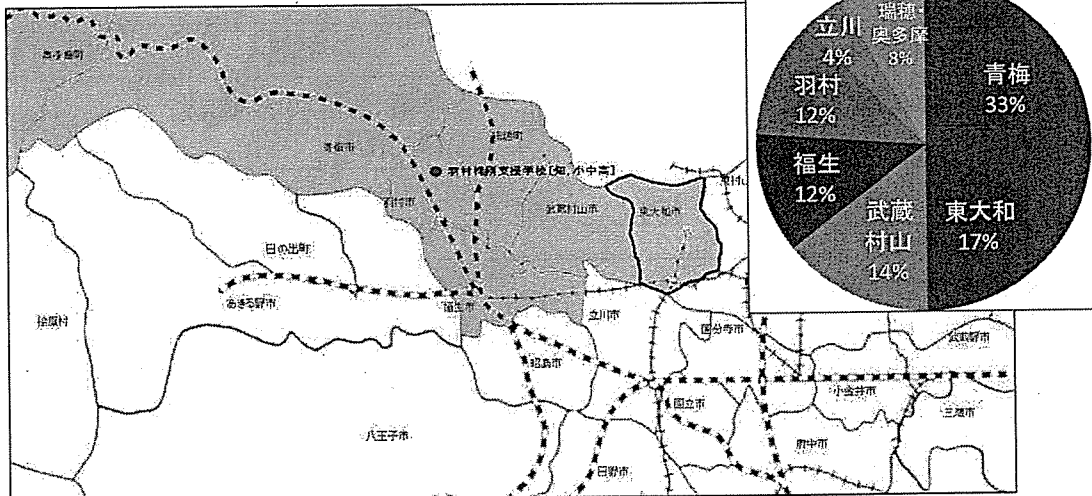
知的障害特別支援学校在籍者数の推移



②北多摩地区における学校の必要性

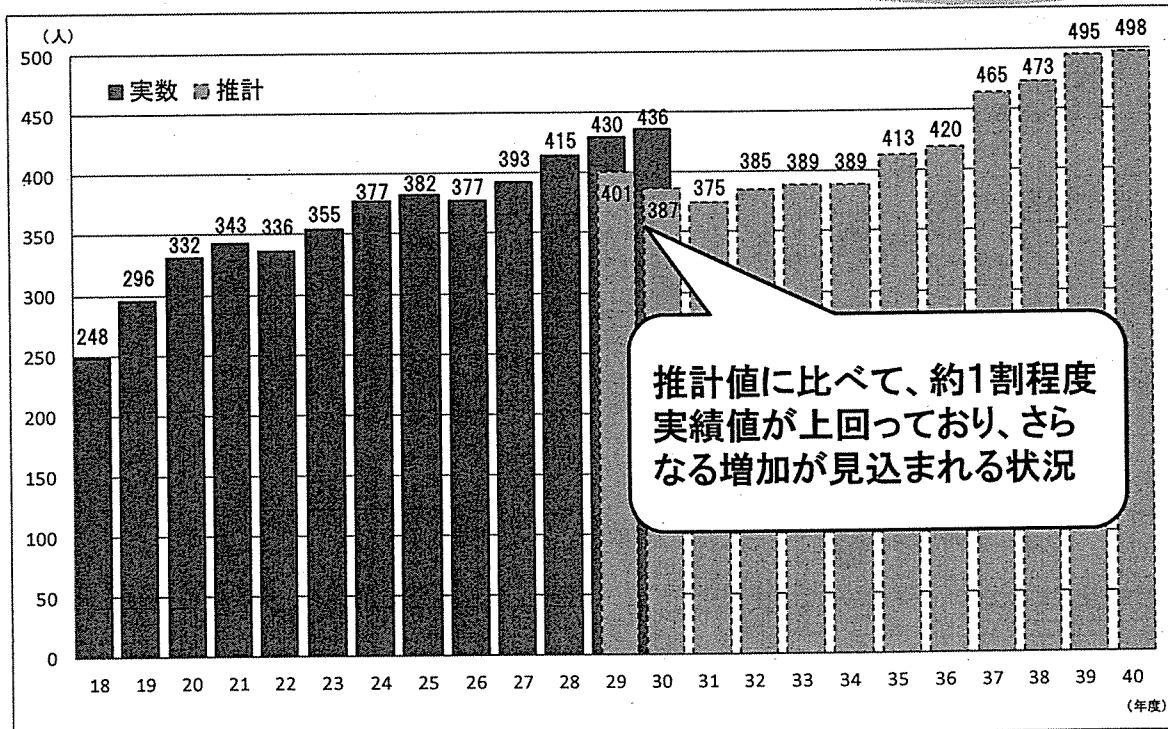
羽村特別支援学校について

- ・知的障害教育部門(小学部・中学部・高等部)
- ・建築教室数50教室、平成30年度学級数 77学級(27教室不足)
- ・通学区域は、6市2町(立川市、青梅市、福生市、東大和市、武蔵村山市、羽村市、瑞穂町、奥多摩町)と広域



②北多摩地区における学校の必要性

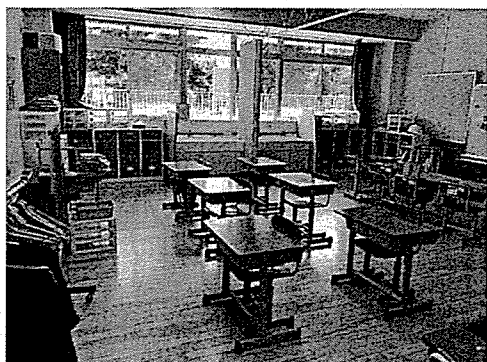
羽村特別支援学校の在籍者数の推移



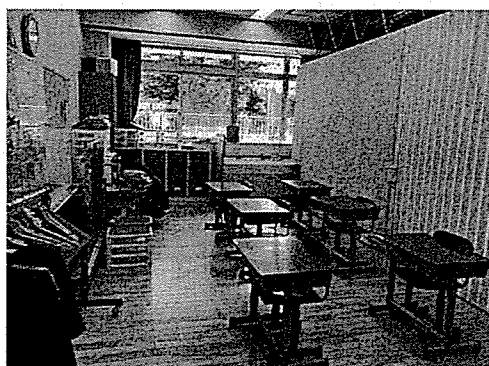
羽村特別支援学校における学校運営の状況

- ・ 理科室、生徒会室、教材室、会議室などを普通教室に転用して対応
- ・ 普通教室の多くが、アコーディオンカーテンで区切られた教室
- ・ 簡易的な仕切りであるため、授業中の声が相互に聞こえる状況

教室分割前



教室分割後



羽村特別支援学校に通学する市内児童・生徒の状況

羽村特別支援学校に在籍する東大和市在住児童・生徒の人数(平成30年度)

76名

○通学手段がスクールバスの児童・生徒 **59名**

・平均のスクールバス乗車時間は54分

・1時間を超過する乗車時間となる児童・生徒が**11名**

	スクールバス 乗車人数(A)	乗車時間60分 超過人数(B)	割合 (B/A)
全都立知的障害特別支援学校児童・生徒	4,642人	185人	4.0%
うち東大和市在住児童・生徒	59人	11人	18.6%

○通学手段が公共交通機関の生徒 **17名**

・平均の通学時間は66分程度

・多くの生徒は、電車とバスを併用して通学

スクールバス通学時間が60分を超える児童生徒の割合は、全都平均の4倍以上

③北多摩地区特別支援学校(仮称)の概要

北多摩地区特別支援学校(仮称)の概要

○設置学部・学科

知的障害教育部門

小学部・中学部・高等部(普通科・職能開発科)

○学校規模

学級規模72学級程度 児童・生徒数500名程度

○通学区域の現時点の想定

羽村特別支援学校及び近隣の特別支援学校の通学区域の一部を本校の通学区域とする予定

具体的には、東大和市、武蔵村山市及び周辺市となる見込み(詳細な通学区域は、開校の前に定める)

④地域へのメリット

地域の浸水被害対策に資する雨水貯留施設等の設置場所を提供

東大和市駅北側の道路冠水への対策として、特別支援学校の地下部分を活用した雨水貯留施設等を整備するための場所を東大和市に提供することについて、市の求めに応じて提案している。(現在、東大和市と詳細を協議中)

学校施設の開放(都立学校施設開放事業)

【都立学校施設開放事業について】

学校の教育活動に支障のない範囲で、都立学校の体育・文化施設を広く開放し、都民のスポーツ・学習活動の振興に資するとともに、地域に開かれた学校づくりを促進するための事業

施設使用の流れ

- 事前に開放施設、開放種目及び開放日を決定し、公表する
 - 開放する施設を利用したい団体が登録を行う
 - 登録団体からの利用希望を受け付ける
 - 施設使用団体に利用日等を案内する
 - 施設の利用
- ※施設利用は原則無料(照明等を利用する場合、光熱水費相当額の負担あり)

本校についても、グラウンド、体育館等の施設を開放することを前提に学校の整備計画を進めていく考え

福祉避難所等の指定

○ 避難所の指定

都立特別支援学校は、区市町村長から障害者等を対象とした避難所としての指定要請を受けた場合には、東京都地域防災計画に基づき、原則的に承認することとしている。(「都立学校の避難所指定に関する要綱」より)

本校についても、市から福祉避難所の指定について要請があった場合には、協議の上、原則として承認することになる。

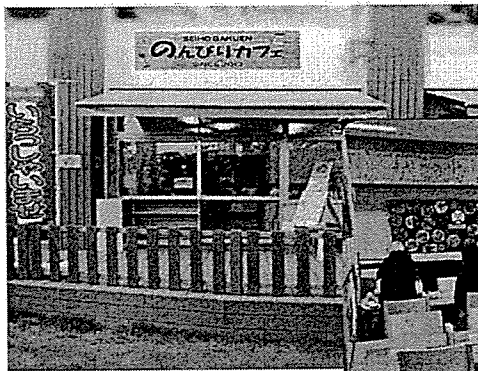
○ 帰宅支援ステーションの指定

徒歩による帰宅者に対する支援の一環として、島しょを除く全都立学校は災害時帰宅支援ステーションとして位置づけられている。

災害時帰宅支援ステーションでは、水道水・トイレ・テレビ及びラジオからの災害情報の提供を行うこととしている。

④地域へのアウト

地域交流の場の提供(都立青峰学園就業技術科における職業教育の取組例)



SEIHOGAKUEN
のんびりカフェ
SINCE 2013

営業日 月曜・水曜・木曜
営業時間 午後 10:00～午後 2:40

カフェメニュー

コーヒー(ホット・アイス)・カフェオレ(ホット・アイス)・抹茶(ホット・アイス)
ロイヤルミルクティー・ジュース(オレンジ・アップル)・青峰フーズ・焼きたけのこ
各100円(税込)

施設の焼き菓子は全て食福コースが製作しております

パン販売
月曜・水曜日・木曜日 13:30～売り切れ次第終了
花巻焼
月曜・水曜 10:30～売り切れ次第終了

本館では、日々笑顔で接客しています。
皆様のご来店をお待ちしております。

みんな、来てね

- ・ 週3回程度、学校内で喫茶を営業
- ・ 近隣住民の憩いの場を創出

⑤学校設置にかかる標準的なスケジュール

学校設置にかかる標準的なスケジュール

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
基本設計	実施設計		建築工事			開校

※ 基本設計の予算が計上された後の標準的なスケジュールの例

※ 上記のスケジュールは、学校を新設する場合に要する標準的な期間であり、工事条件や関係諸機関との調整の結果、異なるスケジュールになる場合もある。

知的障害とは (目安)

◆知的能力の遅れ

言語、記憶、推理、判断などの発達の遅れ

◆社会、集団への適応能力の困難さ

コミュニケーション、日常生活、社会生活など

◆発達上昇期（18歳程度まで）に現れる

周辺の障害

知的障害

自閉症スペクトラム障害

- ・コミュニケーションの障害
- ・対人関係・社会性の障害
- ・パターン化した行動
- ・こだわり
- ・言葉の発達の遅れ
(伴わないこともある)

注意欠陥多動性障害 (ADHD)

- ・不注意（集中が苦手）
- ・多動（じっとしてられない）
- ・衝動性

学習障害（LD）

- ・「読む」「書く」「計算する」などの能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

知的障害の困難さ・苦手さ

例えば・・・

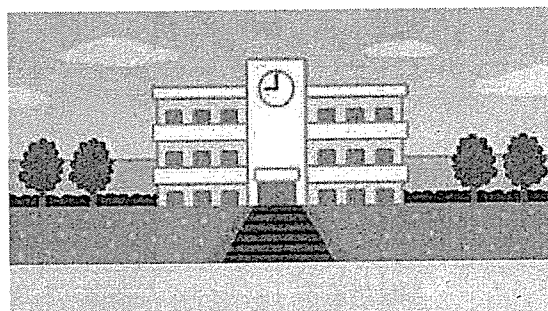
- ・ 自分の気持ちを表現する
- ・ 抽象的な言葉を理解する
- ・ 順番など社会的なルールを理解する
- ・ 待つ、折り合いをつける
- ・ 見通しをもつ
- ・ 相手の気持ちをくみ取る
- ・ 臨機応変に対応する



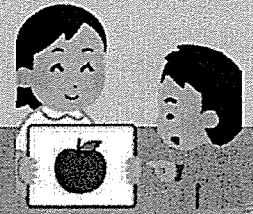
知的障害特別支援学校

➡ 障害による学習上、生活上の困難を
一人一人に合わせて指導・支援し
自立と社会参加を目指していく学校

= 特別支援学校



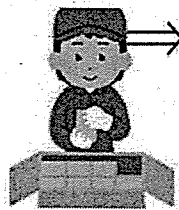
障害による困難さと対応



- 学習や課題への意欲がもてない
⇒ 適切な目標設定 視覚化 構造化
見通し 肯定的な評価

- 学習速度がゆっくりで、定着しにくい
⇒ スモールステップ 繰り返し
教材・教具の工夫 手順の明確化

- 他の場面での応用や活用が難しい



- ⇒ 体験的な学習 生活に結びつく内容
インターンシップ 現場実習

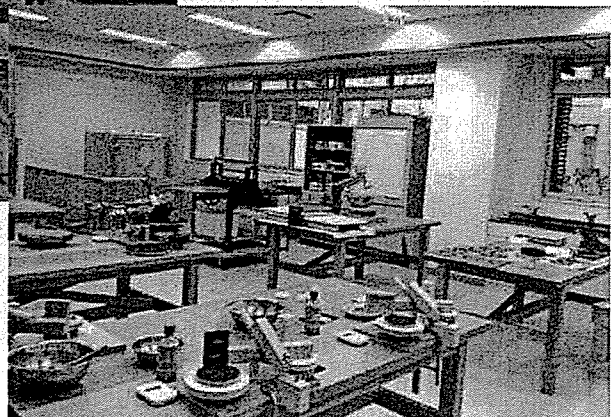
特徴的な教育活動



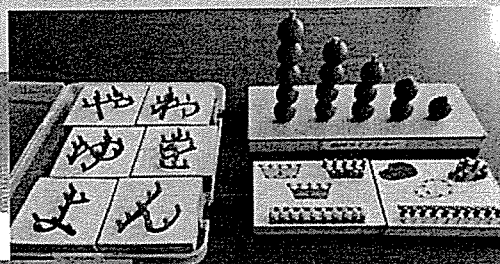
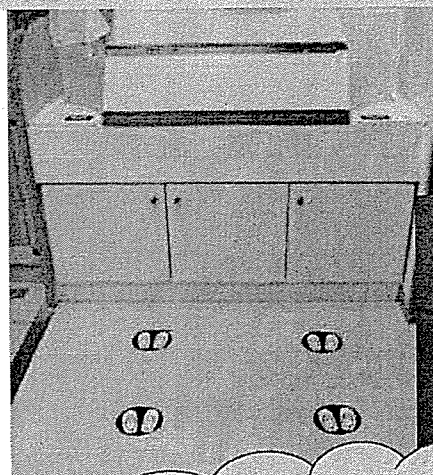
小集団での学習

必要な情報を
精選した環境設定

自分自身でできる
自助具の開発・活用



特徴的な教育活動

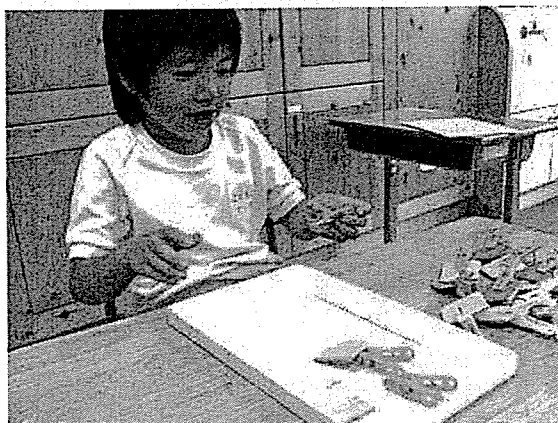
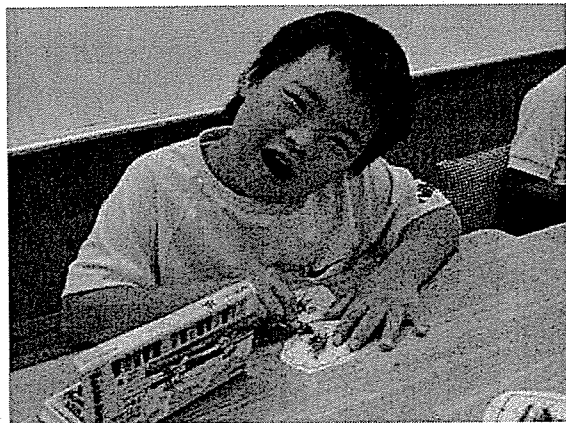


見てわかる
確認できる支援

安心
自信
達成感

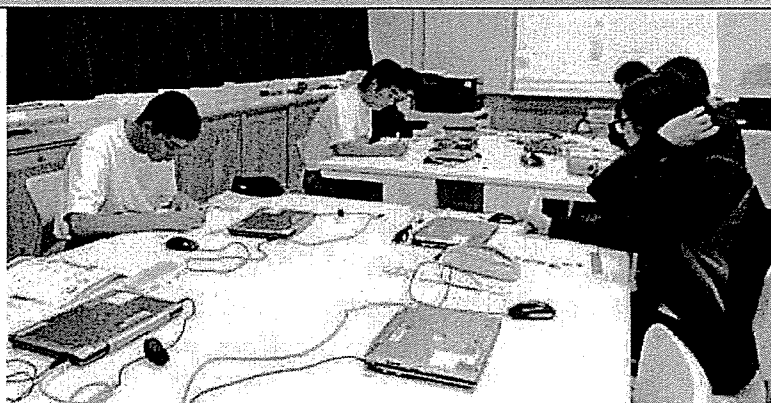


一人一人に合わせて
「わかった、できた」を大切に
学習を積み上げていきます。

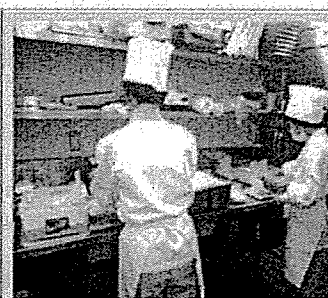




社会生活に必要な知識や技能
習慣を身に付けるために
一生懸命に学んでいます。



インターンシップや現場実習で働く
力をのばし、社会自立を目指します。



地域との連携

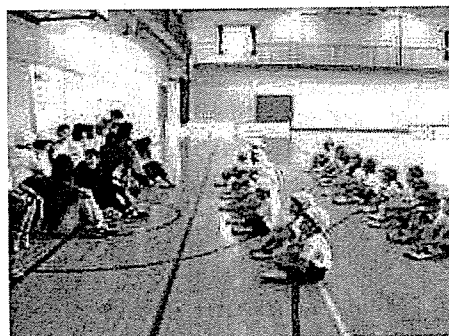
近隣にある高齢者施設を訪問し、歌唱・器楽発表などで、利用者の方と交流しています。



高齢者施設での音楽演奏

地域との連携

交流及び共同学習では、近隣の小学校・中学校との学校間交流が盛んです。
小さい頃からの経験の積み重ねにより、相互の豊かな心の育成につながっています。



近隣小学校との交流

地域との連携

作業学習で身に付けた技術を使って
地域への還元を目指しています。



近隣小学校や公共施設での清掃
(ビルクリーニング班)



缶やペットボトルの回収
分別・リサイクル作業
(リサイクル班)

地域との連携

作業学習で身に付けた技術を使って
地域への還元を目指しています。



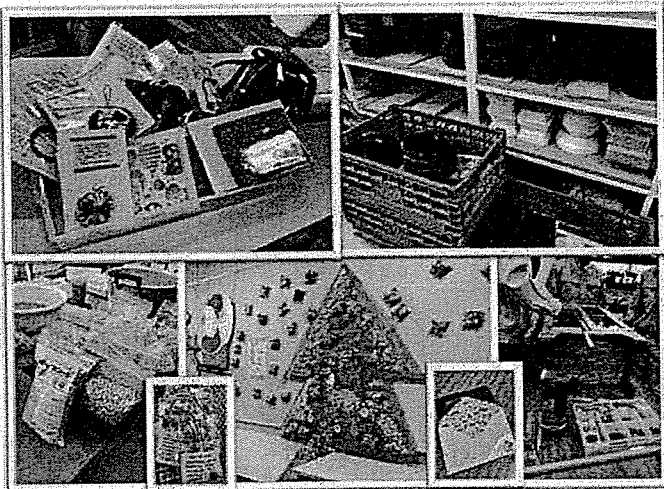
羽村市花いっぱい運動 優良賞
(農園芸班)



保育園壁面装飾の資材加工・提供
(総合キャリア班)

地域との連携

作業製品を学校行事の他
地域のイベントなどで販売し
地域の方々に楽しみにしてい
ただいています。



行列のできるパン販売
(食品加工班)

特別支援学校のセンター的機能

講演会や研修会を地域の方に公開し、
情報交換や学びの場になっています。



本校を会場とした
地域向け講演会



地域の学校と連携して
特別支援教育を推進し
ています。

地域の学校の
巡回相談

